

第2期計画

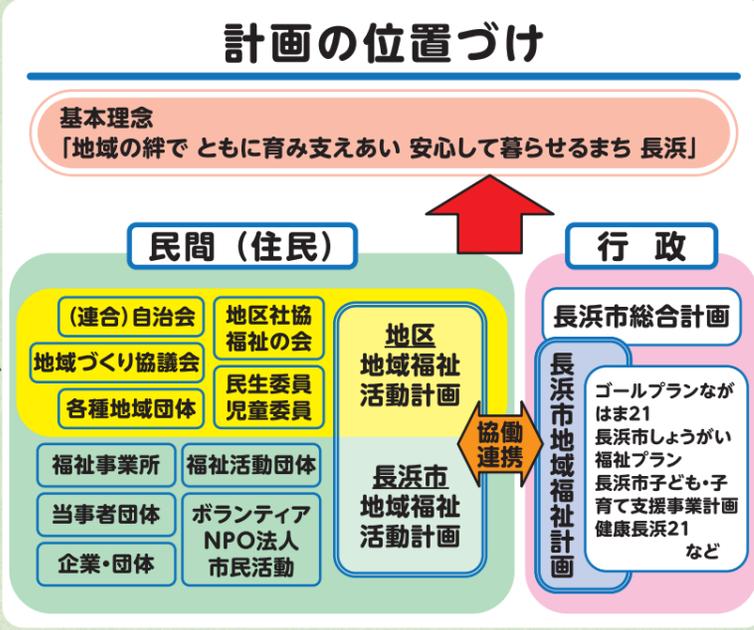
～地区、市のエリアを活かした一体的な計画～

の位置付け

長浜市地域福祉活動計画及び地区地域福祉活動計画は、「住民参加」による活動・実践と行政や関係機関・団体との「協働」を図りながら、福祉課題の解決を目指し、「住民主体による福祉のまちづくり」を進める計画です。

特に各地区において、地区社協を中心に策定されている「地区地域福祉活動計画」は、小地域における住民主体による地域福祉の行動指針であるため「長浜市地域福祉活動計画」と一体的に策定することで、市域、地区域のエリアによる活動メリットを最大限活かせる活動展開を計画します。

長浜市が策定する行政の地域福祉に対する施策計画である「長浜市地域福祉計画」と連携・協働し、公民協働による地域福祉を推進します。

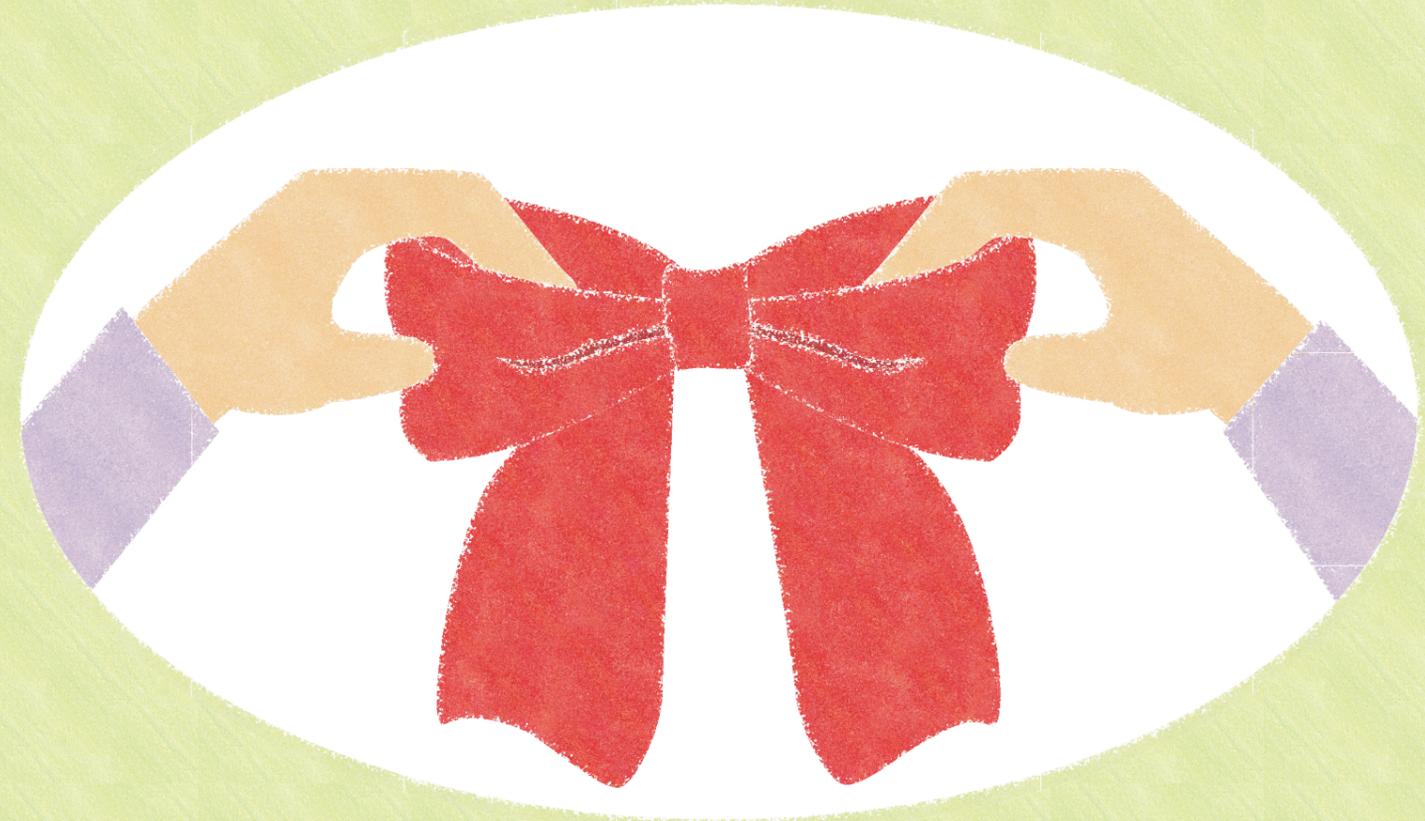


第2期

長浜市地域福祉活動計画

ダイジェスト版

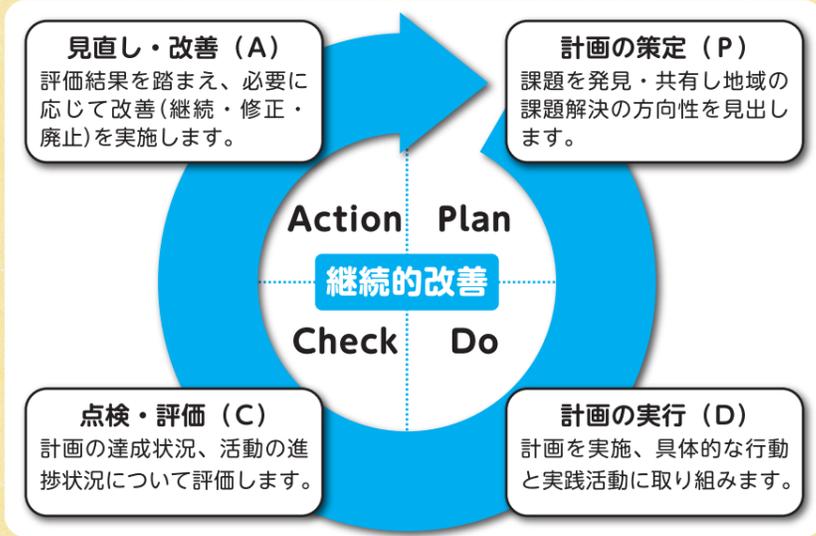
2019▶▶▶2023



～継続的な活動推進を目指した進捗管理～

第2期計画

の推進



計画の実効性を高め、円滑で確実な推進を図るため、第1期計画に引き続き、計画の進捗状況や達成度を定期的に把握、評価し、必要に応じて適宜見直し等をおこない、常により良い活動や取り組みを推進するPDCAサイクルに沿って、計画の目標達成に向けた進捗管理に努めます。

地域福祉の4つの新たな視点

近年の地域福祉を取り巻く社会情勢や法、制度の改正等に関わり、地域福祉推進の新たな重点として捉え、活動に取り組めます。

- 視点① 災害対策基本法の改正と見守り活動
- 視点② バリアをなくす取り組み
- 視点③ 生きづらさを抱える住民支援
- 視点④ 住民と専門職の連携



住民同士の見守り活動の推進



お互いの理解を広め、深める取組の推進



ひきこもり者の居場所づくり



住民と専門職の連携の場づくり

長浜市地域福祉活動計画とは

「地域福祉」とは、子どもから高齢者まで、しょうがいのある人もない人も、誰もがその地域でいきいきと自立して生活を送れることを目指し、地域における様々な活動やサービスを組み合わせ、ともに支えあい、助けあう、人と人とのつながりの中で暮らせる地域づくりを具現化することです。

住民一人ひとりが身近な助けあいや支えあいの必要性を改めて理解し、自らが主役となって地域の課題解決のために取り組むことが非常に重要となってきています。住民、福祉団体、関係機関、専門職、長浜市社会福祉協議会が共に福祉のまちづくりの方向性を共有し、一丸となって活動に取り組める地域福祉活動の推進を目的として「第2期長浜市地域福祉活動計画」を策定しました。

第1期長浜市地域福祉活動計画（2014～2018年度）により市内の地域福祉活動が推進され、地域福祉活動推進の重点となる活動が明確化してきました。第2期計画では、この明確化した重点の更なる充実と発展を目指した「7つの基本目標」を設定し、活動推進に取り組みます。

基本理念 地域の絆（つながり）でともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜

基本目標の関連性イメージ

「1.関係づくり」が地域福祉活動の根として、活動の基盤となり。「2.交流と参画」が地域福祉活動の幹として、様々な活動を支え。「3.居場所づくり」「4.見守り」が地域福祉活動の繁茂として、地域や人に合わせた実りとなり様々な場面でひろがり、熟していく。

そして、実りのある地域の活動を活かし、安心して暮らせる「5.セーフティネット」「6.災害支援」が形成される。

また、「7.活動を支える仕組みづくり」が、肥沃な大地としてこの木全体の成長を促し、もって基本理念である「地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜」の実現を図ります。

基本目標
3. つながりを深めあう 居場所づくり

行動指針

- ①身近な地域の居場所づくりを推進します
- ②趣味や特技を活かした居場所づくりを推進します
- ③当事者同士の居場所づくりを推進します

基本目標
2. つながりを広げる 交流と参画

行動指針

- ①つながりを広げる交流と参画を推進します

基本目標
1. 気楽に話せる 関係（つながり）づくり

行動指針

- ①地域対話（コミュニケーション）を促進します
- ②お互いに認め合い思いやりのある地域づくりを推進します



基本目標
4. お互い様でつなぐ 見守り

行動指針

- ①お互い様でつなぐ見守り活動を推進します

基本目標
5. つながりで支えあう セーフティネット

行動指針

- ①身近な暮らしの困りごとを解決できる住民活動を推進します
- ②安心して暮らせる相談支援機能を充実します

基本目標
6. 日ごろのつながりで 取り組む災害支援

行動指針

- ①災害時を想定した地域の支えあい体制を推進します
- ②災害ボランティアセンター活動を拡充します

基本目標
7. 活動を支える仕組みづくり

行動指針

- ①福祉活動団体の基盤を強化します
- ②福祉活動団体のネットワーク、協働体制を推進します
- ③市社会福祉協議会の地域福祉活動支援機能を拡充します